



平成25年度補助事業等実績報告書

平成26年4月30日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市 若松町 丁目28番 13号

補助事業者等 団体名 若松ともえクラブ

代表者名 会 長 本間 信太郎

補助事業等の名称 老人クラブ運営事業

平成25年7月16日函福高をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成26年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金	52,500円
補助金等領収済額	金	52,500円
補助金等領収未済額	金	0円

(2-1)

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日	昭和52年10月7日
	構 成 員	25 人 (賛助会員等を含む。)
	営む主な事業	老人クラブ活動の運営
補助事業等の内容	別添のとおり。	
補助事業等の実施による効果	各種老人クラブ活動を通じ、会員相互の親睦を図るとともに、クラブ活動および社会活動の参加等による生きがいの高揚ならびに健康の増進に寄与した。	
備 考		

(2-2)

老人クラブ運営事業内容説明書 (実績用)

1 会議開催内容 (総会・役員会)

開催月日	会議名	議題等	参加人員
5月9日	定期総会	24年の事業計画について	21人
7月13日	役員会	港祭について	3人
8月15日	役員会	敬老会について	5人
9月20日	役員会	秋の研修旅行について	6人
11月20日	役員会	三世代モサツキについて	7人
12月10日	役員会	新年会について	5人
3月26日	役員会	次年度計画について	10人

2 事業内容 (生きがいと健康づくりのための、クラブ本来の社会活動等)

実施月日	事業内容 (事業名・実施場所)	助成金を受けた事業に○印	参加人員
4月15日	町内の清掃		8人
5月20日	ふれあひ食事会		15人
8月3日	港祭り後の清掃(朝6-7)		5人
9月1日	敬老会の記念品(はり) (200人)		20人
10月2日	研修旅行		14人
12月10日	三世代モサツキの午傳		15人
2月19日	新年会		19人
3月17日	ふれあひ食事会		10人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人

※町会などから特別に助成金を受けて実施した事業であるときは、○印をつけてください。

(2-3)

補助事業等の収支決算書  
(平成25年度老人クラブ運営費補助金)

収入の部

(単位:円)

項目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ② - ①	内 訳
会 費	25,000	25,000	0	1人 1,000円 × 25人
市 補 助 金	52,000	52,500	500	(均等割) 1クラブ 20,000円 (会員割) 1,300円 × 正会員数 25人
寄付金その他の収入	0	0	0	
繰 越 金		600	600	
合 計	77,000	78,100	1,100	

※補助金の内訳

$$20,000 \text{円} + 1,300 \text{円} \times 25 \text{人} = 52,500 \text{円}$$

(4月1日現在の正会員数)

※「正会員」とは、一つのクラブだけに加入する者をいいます。

なお、賛助会員は重複して加入できます。

【項目の説明】

① 会費

60歳以上の「正会員」と、60歳未満や、60歳以上で複数クラブに加入している者の「賛助会員」から会費として納入させた金額をいいます。

② 市補助金

市からの補助金をいいます。

(均等割(20,000円)と、会員割(1,300円×正会員数)を加えた額。)

③ 寄付金その他の収入

会費、市補助金、繰越金以外の収入をいいます。(例えば、寄付金、町会助成金、事業関係の臨時収入、積立金からの繰入などをいいます。)

④ 繰越金

前年度からの繰越金をいいます。

(2-4)

支出の部

(単位：円)

項目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ①-②	内 訳
会 議 費	20,000	14,700	5,300	総会 1 役員会 7
事 業 費	34,000	37,250	△3,250	新年会研修旅行
事 務 費	13,000	13,000	0	コピー代 消耗品 函老連負担金 9,000 円(補助対象外経費)
慶弔・交際費	10,000	10,000	0	(全額補助対象外経費) 香典 供花
積 立 金				
予 備 費				
合 計	77,000	74,950	2,050	

収支差引額 3,150 円

【項目の説明】

① 会議費

総会、役員会を開催するときに必要とする経費をいいます。

② 事業費

奉仕活動、健康づくり、教養・研修会、地域交流、旅行、レクリエーション、一般例会、事業実施の打合せ会議等のために必要とする経費をいいます。

③ 事務費

会議費、事業費、積立金、予備費以外の全ての経費をいいます。

④ 慶弔・交際費

会員等への慶弔費やクラブとしての交際費をいいます。(補助対象外経費)

⑤ 積立金

10周年記念など、将来のために積立をする場合の金額をいいます。

⑥ 予備費

決算額については、0円となります。